



政治家の資質が問われる時代に、アフターコロナを見据えた改革を

我々は憲法53条に基づき臨時国会の開会を求めています。（写真）

この非常時、超党派でコロナ対策を決めるべきですが、与党は政局優先で国会を開きません。日本に必要なのは、政局よりも国民の暮らしを考える政治家ではないでしょうか。次世代の政治のリーダーと期待する方々にお話を伺いました。



7月16日大島衆議院議長に国会開会を求める

熊谷俊人千葉県知事との対談

新型コロナ感染症対策

奥野：地方分権が進み、特措法は基本的に知事が何でもやることになっているんですけれども、私が違和感覚えるのは、国が責任を持つべきことまで、何でもかんでも自治体に押し付けていることです。今や全国一律に緊急事態を宣言すべき時期だと思うし、それに向けて補正予算を組んで、暮らしを守るために潤沢にお金を供給すべきだと思うのですが。

熊谷：特措法における知事の権限は非常にあいまいです。例えば千葉県を含む3県に8月2日から緊急事態宣言が発出されたわけですが、私たちはそれより以前から宣言を出す必要があると訴えていました。しかし、政府はまだ必要ないと立場でした。また、要請内容についても国の基本的対処方針で定められて、基本的にはその枠内でしかできないわけですよね。飲食店をひとくくりにして全部酒類の提供を禁止するのではなく、例えちゃんと対策しておけば提供できるようにするために、千葉県は認証制度を作っているのですが、蔓延防止等重点措置や緊急事態宣言下では、できないわけです。大規模集客施設に休業要請を出したくとも、政府の財源措置が不十分なので、県単位ではなかなか実施できない。そこが非常に歯がゆいというか、結局は国の決めた要請内容の中できれいに済んでしまうから。

奥野：私が言いたかったのは、明らかに緊急事態を発出すべきだという時であっても、知事からの要請があればやりますと、要するに国が責任取らずに知事に押し付けてるんだけれども、現実は今おっしゃったように、

熊谷：現実は国と調整した上で形式上、知事の要請ですからね。

奥野：だから見え方は全部知事に押し付けているという形で。

熊谷：そうです。

奥野：やはりこういう時は国が前面に出て、国民に負担を強いるわけですから総理が頭を下げるべきだと。

熊谷：今の状態というのは非常に中途半端ですね。本来であればこういうパンデミックに関しては中央で全責任を持ってやるのが自然ですし、そうでないなら我々に財源も含めて権限をもらいたいと思います。本当の意味で。

奥野：（国会も閉会したままで）補正予算ですら行いません。予備費があると言っていますけど、ぜんぜん。



民の方に要請に応じていただくためには、やはり観光業もそうですけれども事業者支援がある程度なければ、ついてきてくれません。それができる財源を都道府県側に措置をして欲しいなと思います。

奥野：我々は持続化給付金をもう少し額を増やしてということを言っています。

熊谷：そうですね、これは我々知事会としても、やっぱり持続化給付金の再給付も含めて抜本的な事業者支援策を講じてほしいというのを何度も何度も緊急提言させていただいています。

奥野：早期の国会開会を求め、補正予算を実現することで、地方への財政措置も含めしっかりとやっていきたいと思います。

国のかたち

奥野：最近道州制については誰も言わなくなりました。分権が停滞しているように思います。知事は政令市の市長をやってこられましたけど、ここから先どう進めていくか、あるいはこのままでいいのか、知事はどのようにお考えですか。

熊谷：地方への権限と財源の移譲をさらに進めていくべきだと思います。特に内政面に関してはもう少し地方側に権限を下ろしていくべきだと思います。このままでは、この国が沈んでいくのを止められないのではと思っています。地方自治体が条例で法律を上書きできるようにして、地方がチャレンジをして、うまくいったものを全国に横展開していくんだという考え方でいくしか私はないのかなと思います。例えば定額給付金の支給でも非常に時間とコストがかかりました。本来、マイナンバー等はこういう時に活用されるべきです。例えば、どこかの県だけ、（先進的な電子政府として有名な）エストニアみたいなことをチャレンジできてもいいと思うわけですよ。実際に実施したことによるメリットとデメリットを見て、あとは最終的に国民が選べばいいと。

奥野：まさにおっしゃる通りですね。やはり知事のようなやる気と能力のある方が率先して引っ張っていかないと、多分、今まで一律にやっていては國が沈んじゃいますよね。要するに1940年体制から抜け出せないんですね、中央集権の。

熊谷：そうですね、それがわが国歩んできた道のりですから、このコロナの状況の中でもう一度我が国法体系を考え、少なくとも議論するべきタイミングだと思います。

奥野：次の選挙が終わったらしっかりとやりたいと思います。是非、知事にリーダーシップを取ってもらって、我々も政権目指してがんばりますけど、一緒にご指導いただければと思います。

熊谷：有権者が少なくともいろんな選択肢が持てるということと、それからこの国のカタチの議論がやっぱり熱くできるというのが、私は健全な民主主義の世界だと思ってますので。

奥野：全く同感です。私もそこをやっていかないとどうしようもないと思っています。是非、よろしくお願ひいたします。

八街のトラック事故

奥野：知事がすぐに声をあげられて、補正予算もつけて頂きありがとうございます。今回、もちろん一番悪いのは飲酒をしていた人だし、それをきちんと管理していかなかった会社です。こういうことが二度と起こらないようにすることが大事で、そのためには何らかの物理的な措置を講じる必要もあると思います。今回の事故現場への歩道の設置は北村市長が直接要請もあり真っ先に国土交通省に求めました。またハンプの導入を市長に提案してきました。あと道路のガードを狭くしてやるとスピードを落としますね。その辺はどのようにお考えですか。

熊谷：まずは通学路の緊急一斉点検を実施しており、その点検結果をもとに安全確保を進めています。道路に関しては歩道の整備やハンプを作り速度をコントロールするような対策を県が所管する県道などで最優先で実施していきます。それから今回の補正予算で持ち運びができる速度違反自動取締り装置（可搬式オービス）の予算を大幅に増やしましたので、通学路等に重点配備していきたいと思っています。

一番重要なことは飲酒運転を根絶することです。トラック等を保有する事業所に対して飲酒運転根絶の働きかけを徹底するとともに、補正予算でもアルコールの呼気のデジタル式検知器を大幅に増設する予算を計上しましたので、飲酒運転の取り締まりをさらに強化していきます。



熊谷：僕ら都道府県はもう財源は全て使い尽くしている状態ですから。そういう意味で何も武器もない状態でですね、どうにもなかなかできないのがもどかしいですね。

奥野：そもそも予備費は、これから足りないでしょう。（感染者数が）本当にどこまで増えるかというの、非常に厳しいところだと思います。

熊谷：事業者の皆様方、県



奥野：（文部科学省と話をしていますが）知事が真っ先に打ち出されたスクールバスですが、八街に2路線に入りそうですね。

熊谷：スクールバスに関しては私も国に対して緊急要望を出しています。その中にスクールバスの要件の緩和と補助の拡充を盛り込んでいますので、その点に関しては国の判断をお願いしたいと思います。

奥野：八街市長から要請もありましたし、うちの県議団から（知事に）も同様の要請をさせてもらいました。私からも文部科学省に2路線の運行を早くするよう指示をしています。

あとスクールバスだけでなく、歩道の整歩道の整備も対応して欲しいという話も地元から来ています。小学5・6年生なんかも自転車で通学しているところもあるのでよろしくお願いします。

熊谷：そうですね。あとは対策を実施した時におそらくそのトラック等の交通が、別の道路にシフトしますので、それによる渋滞等の影響もしっかり見ていかなければいけないと思っていますので、その辺りも今我々としては分析をしていくところです。

奥野：いろいろ八街の件ではありがとうございました。

千葉県の農業

奥野：私の選挙区は半分農村地帯ですが、気になるのは、耕作放棄地があつて、もつたいないなあと思います。やる気のある方がやろうとしてもトラクターをあちこち動かしてバラバラな畠や田んぼに行かなきゃいけないので大変なようです。農地バンクでもなかなか農地の集約ができない、国は基盤整備を進める政策をとっています。

千葉県内でも協力頂いている自治体がありますがこれをもっと進めるべきです。私が国営二期事業で機場などの基幹施設の更新をお手伝いした印旛沼土地改良区ですが、田んぼが荒れっぱなしになっている場所も結構あって、基盤整備をやってあげてしっかりした扱い手がやってくれればいいかなと。

知事として全国4位の農業県の千葉県の農業について、どうお考えですか。

熊谷：やはり茨城・鹿児島を抜いて2位奪還というのが千葉県の大きな目標です。農家の所得を上げることが大事だと思っていて、そのためには農業をビジネスとして積極的に投資をされる方々に対する支援をしていかなければいけないだろうと思っています。また、新規参入を増やしていくかなければいけないいろんな分野の方々、いろんなバックボーンを持っている方々が新規に参入されていくことが、重要なと思っています。農業の扱い手育成の中核的機関である農業大学校の充実や新規就農者への支援を行っていきます。

農地を集約し、生産性を向上させることも重要で、農地中間管理機構などの制度を活かし、県としても支援金を支給するなどしていきます。耕作放棄地の解消を図るため、耕作放棄地を再生する取組に対し助成することも重要です。

一方で、耕作放棄地の中には条件の悪い農地もあるのは事実ですので、農地面積だけにこだわらない方が良いとも考えています。

農地の中には地域に雇用を生み出す産業用地として価値のある場所もあります。農地を転用し、雇用を生み出し、それによって生まれた税収を違う場所の農地の高度化などに充てていく形で農業の所得を上げていくことも考えていいく必要があります。

熊谷：いずれにせよ、世界の人口増、食料不足など、長期的視点では日本における一次産業の重要性は再び高まると考えますので、千葉県として一次産業に今まで以上に力を入れていくべきだというふうに思っています。

奥野：食糧安全保障の観点からも千葉県の農業は重要です。

上別所の産廃問題について

奥野：過去、（県が産廃の撤去を）代執行した例は佐倉市の坂戸がありました。あそこは発火して危険でしたから。

（国4割と産業界3割合計7割補助をする）基金制度があるみたいですが、基

金の額、パイが小さいですかね。

熊谷：私は千葉市長時代、緑区に放置された産業廃棄物の山に対して行政代執行を行う決断を行った経験がありますので、産業廃棄物と代執行の考え方、難しさを理解しています。そのケースは廃棄物の山が崩落すれば、隣家が明らかに危険となる状態でしたから、行政代執行に踏み切りましたが、基金で全ての費用は賄えないため、事業者から回収できない金額はそのまま市の負担となり、最終的には市民負担となります。

奥野：この基金制度をもう少し使いやすくするというのもあるんじゃないですか。

熊谷：不法投棄をした事業者が一番良くないのは当然ですが、産業界が生産したもののが最終的には廃棄物になり、不法投棄されたものを住民や行政が負担しています。これに限らず廃棄物行政により重視しなければいけないのは、生産者責任というか、やはりこの産業界の、

奥野：彼らにもっと負担してもらって、

熊谷：そうですね。結局彼らが作った製品を焼却したり処分をしたり、リサイクルしたり、もしくは不法投棄されたものの処理のために税金が使われているわけです。

奥野：その一環として、やはり産業界から基金にお金を出してもらう少し基金の使い勝手も良くすればいいのかもしれないと思ったんです。熱海のような件もありますから。

熊谷：そうです。

奥野：基本的にはやはり原因者が負担すべきだし。私も環境省を呼んでそういう話をしたんですよ。今は土地の所有者は全然お金が無いと。

熊谷：そうですね。全く期待できません。

奥野：むしろ産廃を出した原因者に対して次はやっていこうとしている。今その段階にあるけども、それがうまくいけば、ということですね。

熊谷：そうですね、先ずはそこですね。我々として県として今取り組んでいるのは、

奥野：わかりました。ご努力はいただいているということがよくわかりました。代執行の検討もよろしくお願い致します。私も國の方に働きかけます。

最後に県民に向かってメッセージを。

熊谷：今、県民の皆様の多くが、このコロナの長引く状況で苦しんでおられると思います。また、政府も含めたコロナの対応に不満もあるでしょう。我々は住民や現場に近い地方自治体として、しっかりとその課題や声を受け止めて政府に改善を求めていきます。そして、見えてきた課題を、これから社会づくりに活かしていきたいと私自身思っていますし、それを期待されて選んでいただいたと思っています。皆さんの声を聞く、皆さんに県政に関心を持っていただくことが変わっていく第一歩ですので、ぜひ関心を持って下さい。「わたしの提言」という形で県政にも意見をインターネットも含めて気軽に送れるような制度を作りましたので、是非、関心と参画をお願いしたいと思っています。一緒に変えたいと思っています。

奥野：ありがとうございました。私もお手伝いします。

千葉から始めよう 国民のための政治

おくの総一郎 の政策

菅首相が退陣を表明しました。国民の声に耳を貸さず、説明責任を果たさなかつたことが原因だと思います。危機の時代には政治家の資質が大切だということを今回の対談で痛感しました。我々政治家は、国民の一人一人が、地域で力を発揮できるよう全力を傾けなければなりません。

最後に今回の対談を通じて考えた政策をお示します。

- 身近なところで問題を解決するため「道州制」「地方分権」を
- 新型コロナや災害被害に十分な補償を行うため「地方に財源」を
- 著しい安全を守るために大型の公共事業に変えて「地域インフラの整備」を
- 農家を守り里山を守り食糧自給率を高めるため「戸別所得補償」を
- 地球温暖化防止や産廃処理のため産業界に「負担」を

衆議院議員 奥野総一郎 プロフィール

- 1964年 7月 神戸市生まれ
1989年 3月 東京大学法学部卒業
2005年 4月 総務省退職（調査官）
2017年 10月 衆議院議員 4期目
現在 予算委員会理事・憲法審査会幹事
立憲民主党国会対策委員長代理

